

課題名	意欲ある新規就農者の確保と育成	振興局名	県北振興局
活動対象	全域	実施期間	平成28年4月 ～平成29年3月
<b>【対象の概要】</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・就農研修生 18名・フォローアップ対象者 50名・県北地区青年農業者連絡協議会 37名</li> <li>・味っ子研究会 24名・県北和牛畜産会 41名・若手いちご塾 25名・県北農業士会 75名</li> </ul>			
<b>【課題設定の背景】</b>			
<ol style="list-style-type: none"> <li>1 新規就農者の確保のために、就農候補者の早期把握と就農意欲喚起に向けての取り組みが必要である。また就農後の就農条件整備や安心して就農できる所得向上が必要となっている。</li> <li>2 農業後継者が減少する中、後継者同士の連携を深めるとともに経営能力の向上を目指すため4Hクラブや地区連を通して活動しているが、市町村合併により各市の管轄区域が広くなり、新規就農者の把握や加入が難しくなっている。</li> <li>3 農業士個人では地域のリーダーとして活動しており、研修の受入など積極的に行っている。今後も新規就農者の確保などますます農業士の役割が重要となっている。</li> </ol>			
<b>【活動目標】</b>			
<ol style="list-style-type: none"> <li>1 就農支援センターを中心に関係機関と連携し、就農候補者の把握と就農意欲喚起を図るとともに、新規就農者へ重点的に支援を行う。</li> <li>2 新規就農者を孤立させないために、青年農業者活動を通じて仲間づくりを推進するとともに、プロジェクト活動など各地域普及課で担当し、農業経営能力および技術向上を支援する。</li> <li>3 研修会、支部活動等をの参加を通じて、農業士の役割を十分に認識してもらい、後継者および新規就農者の育成を担ってもらう。</li> </ol>			
<b>【関係機関との連携】</b>			
<ol style="list-style-type: none"> <li>1 県北地域就農支援センターを活動母体とし、新規就農者の把握（市町・JA）を行った。</li> <li>2 就農相談については、各機関で行い、市町、農業委員会、農協、振興局で情報を共有している。今年度はお盆や年末年始にUターン者の帰省をねらい、就農相談会を行った。</li> <li>3 青年農業者活動については各市町の担当者やJAと連携し、プロジェクト課題解決に向けた指導を行った。</li> </ol>			
<b>【活動経過】</b>			
<ol style="list-style-type: none"> <li>1 農大学生募集、就農予定者の家庭訪問、農家等留学研修の受け入れ（農大との連携活動）</li> <li>2 農業高校生等を対象とした県北地区就農促進研修会の開催</li> <li>3 県北地域就農支援センター連携会議の開催</li> <li>4 「新規就農」研修生の情報提供・就農相談・農家研修先の選定</li> <li>5 新規就農者の把握及び新規就農者フォローアップ活動の実施</li> <li>6 就農候補者リストの作成</li> <li>7 関係機関での就農相談及びお盆・年末年始の相談会開催</li> <li>8 認定新規就農者に対する面談および青年等就農計画作成支援</li> <li>9 青年就農給付金制度の面談会開催</li> <li>10 県北地区青年農業者連絡協議会活動支援（総会、研修会、交流会の開催等）</li> <li>11 青年農業者各単協への活動支援（定例会、プロジェクト課題解決、発表、研修会等）</li> <li>12 若手農業者による畜産、果樹の各専門部会の活動支援</li> <li>13 農業士活動の支援（総会、全体研修会、各地区別研修会等）</li> </ol>			

<p><b>【普及活動の成果】</b></p> <p>1 新規就農者の確保と育成                  (1) 地区別支援チーム会等により関係機関と連携を図り、新規自営就農者（見込みも含む）25名と新規雇用就業者25名を把握した。                  (2) 就農希望者54名に対して合計61回の就農相談を行い、うち15名は就農又は就農に向けた研修実施見込みである(表2)。関係機関等との連携により新規就農候補者50名をリストアップし、このうち10名は新規就農者したことが確認でき、新規就農者の事前把握につながった。                  (3) 新規就農者50名に対して合計648回のフォローアップを実施した。                  (4) 県北地区 就農促進研修会には高校生16名の参加があり、参加者の69%から「農業に対して興味があった」、38%から「将来農業をやってみたい」との回答が得られたことから、農業に対する理解促進につながった。</p> <p>2 新規雇用就業者の確保と育成                  (1) 法人・個人14件に対して、雇用実態調査を実施し、うち7件において、常時雇用拡大の意向等を把握した。この7件に対して受入団体等登録制度登録を推進したところ、3件が登録した。                  (2) 雇用主と雇用就業希望者のマッチング実施の結果、2名が新たに雇用就業した。</p> <p>3 青年農業者活動の支援                  (1) 各種プロジェクト活動、イベントの企画立案に対して積極的な提案がなされるようになった。また、役員は単協の意見を取りまとめ、地区連役員会で提案・企画しイベント運営をできるようになった。                  (2) 各種専門活動については、プロジェクト活動、研修会等の開催等を通して技術・知識の向上や新規就農者等のネットワーク構築等が図られた。</p> <p>4 農業士活動の支援                  農大生、研修生の受入、4Hや若手農業者への指導を通し後継者の育成を行った。来年度の新規会員として佐世保市5名、平戸市、松浦市それぞれ1名の同意を得て推薦を行った。様々な研修会に参加することで個人の意識向上が図られた。</p>	
<p><b>【対象の声】</b></p> <p>1 農業士からは、「地域の特色を踏まえた解決策の提示など営農の参考にさせてもらっている。農業士会の活動を通して仲間作りや視野が広がっている。今後も最新技術などの紹介などをお願いしたい。」との意見があった。                  2 味っ子研究会からは、「今後も支援してほしい。これから、新人がはいってきてもどんどん現場にでてきてほしい。」との意見があった。                  3 青年農業者からは、「イベント等に積極的に参加してもらい、意見等をいただき助かっている。」との意見があった。</p>	
<p><b>【今後の課題】</b></p> <p>1 新規自営就農者の確保と育成                  新規就農者及び新規雇用就業者数については目標達成に至らなかった（対目標比62.5%及び67.6%）。新規就農者及び新規就農候補者の把握は、関係機関と農業者からの情報収集を強化する。就農候補者のリストアップは新規就農者の事前把握につながり、新規就農者を漏れなく把握するために有効な手段と思われた。また、まだコンタクトがとれていない就農候補者を就農につなげるために、個別巡回等により就農支援制度を周知する等、積極的に就農を働きかけるような活動が必要である。</p> <p>2 新規雇用就業者の確保と育成                  雇用を希望している農業者に対し、受入団体登録制度への登録の推進を随時行い、雇用就業希望者に対し情報を提示できる体制を整える。</p>	
<p><b>【成果の活用及び普及活動上の留意点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新規就農者及び青年農業者については、それぞれに状況は異なるので、関係機関で連携し、それぞれに対応した支援を行う。</li> </ul>	
発表・参考資料	

## 普及活動の成果

## 普及活動の成果

|